

令和 6年 9月18日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

設置者 住所 鹿児島市郡山町4092番地6
代表者職名・氏名 理事長 北郷 利美
施設(事業所)名 ときわの家
管理者名 武田 和也
施設(事業所)名 第二ときわの家
管理者名 島田 省吾



令和6年8月19日付け障福第489号により勧告のあった事項について、次のとおり改善結果を報告します。

勧告事項(全文)	改善結果(改善結果を具体的に記入のうえ、今後の対応を記載すること)
(1)①利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、確実に、市、当該利用者の家族等に連絡を行うための体制を整え、その体制等について報告すること。	(1)①利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、確実に、市、当該利用者の家族等に連絡を行うための体制を整えます。その体制等は別紙のとおりです。
(2)①看護職員、理学療法士又は作業療法士及び生活支援員の配置について、基準上必要な員数を配置していることを確認する体制を整え、その体制について報告すること。また、報告書提出時点の基準上必要な員数及び実際の員数を報告すること。	(2)①勤務表を作成したときは、遅滞なく「別紙2 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(勤務時間)」を作成して、基準上必要な員数を配置していることを確認します。また、同じく別紙2、別紙2-2により報告書提出時点の基準上必要な員数及び実際の員数を報告します。
(2)②利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、確実に、市、当	(2)②利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、確実に、市、当該利用者の家族等に連絡を行うための体制を整えます。その体制等は別紙のとおりです。

該利用者の家族等に連絡を行うための体制を整え、その体制について報告すること。